その他の経常費用	622,153,112	事業外収益	25,200
支払利息	567,553,112		
その他の経常費用	54,600,000		
一般管理費	45,531,970		
役職員給与	22,400,000		
諸謝金	5,366,662		
旅費交通費	112,180		
事務費	17,075,182		
交際費	0		
減価償却費	577,946		
（当期剰余）	**19,996,810,226**		
当期利益金	19,996,810,226		
合計	**72,796,026,880**	**合計**	**72,796,026,880**

計算書類に対する注記

1．重要な会計方針

⑴　資産の償却について

減価償却資産（建物、動産、ソフトウエア）について、定額法による償却を実施している。

⑵　資金の範囲について

資金の範囲は、現金・預金、預り金及び未払金を含めている。

⑶　消費税等について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2．減価償却資産の取得価額、償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	取得価額	償却累計額	当期末残高
建物（建物附属設備）	1,492,000	1,135,518	356,482
動産（器具備品）	2,490,105	1,149,246	1,340,859
ソフトウエア	577,500	202,125	375,375
合計	4,559,605	2,486,889	2,072,716

阪神高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成22年阪神高速公告第17号

平成21年阪神高速公告第10号で公告しました阪神高速道路の料金の額及び徴収期間について、その一部を平成22年７月17日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成22年７月16日

阪神高速道路株式会社

代表取締役社長　大橋　光博

記

1．記Ⅰ〔1〕3⑭⑥イの次に次のように加える。

ロ　阪神高速ＥＴＣ１日乗り放題パス【2010夏】

ａ　割引を適用する自動車

ＥＴＣ車のうち、ＥＴＣクレジットカード又はＥＴＣパーソナルカード（会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるために、事前に会社に申込（以下「割引申込」という。）がなされている場合に限る。）を使用して、通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車（ただし、大型車を除く。）

ｂ　割引を適用した後の料金の額

記ｃに定める期間のうち、割引申込により指定した日における記ｄに定める区間の全通行に係る料金の合計額は次のとおりとする。

普通車　1,200円

ｃ　割引を実施する期間

平成22年７月17日から平成22年８月29日までの間における土曜日、日曜日及び祝日

ｄ　割引を適用する区間

阪神東線、阪神西線及び阪神南線の区間（ただし、記２⑶の区間のみを通行する自動車を除く。）

ｅ　割引相互間の適用関係

本企画割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、一般向けマイレージポイントサービス及びＥＴＣ前納割引に限るものとし、重複適用の順序は次のとおりとする。なお、一般向けマイレージポイントサービスの基本ポイントについては、本企画割引による全通行を一通行とみなして付与する。

適用の順序	割引の種類
1	本企画割引
2	一般向けマイレージポイントサービス又はＥＴＣ前納割引

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成22年７月16日

東京都杉並区高井戸西３丁目５番24号

日本年金機構　理事長代理人

システム運用部長　古元　大典

○第６号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入物品及び数量　日本年金機構端末設備ソフトウェア保守等一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成22年８月４日17時00分

⑵　提出先　〒168―8505 東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構システム運用部　篠原　達一　電話03―5344―1127

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成22年７月16日から平成22年８月４日まで。

⑵　交付場所　上記２の⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be required : One set of software maintenance for the Japan Pension Service's terminal facilities.

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, 4, August, 2010

⑷　Contact point for the notice : Tatsuichi Shinohara, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100 (ext. 3373)